

報告第1号

令和6年度匝瑳市一般会計予算繰越明許費繰越しについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、令和6年度匝瑳市一般会計予算の繰越明許費を、別紙繰越計算書のとおり繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告する。

令和7年6月6日提出

匝瑳市長 宮内 康幸



令和6年度匝瑳市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額 円	翌年度繰越額 円	既収入 特定財源 円	左の財源内訳				一般財源 円
						国県支出金 円	未収入特定財源 市債 円	その他 円		
								円	円	
3	民生費	住民税非課税世帯等臨時給付金給付事業	155,202,000	69,464,000		69,464,000				
4	衛生費	地域脱炭素推進事業	52,872,000	52,872,000						
5	農林水産業費	産地パワーアップ事業	20,863,000	20,863,000		20,863,000				
6	商工費	基幹水利施設ストックマネジメント事業	22,477,000	22,476,315			8,900,000			13,576,315
		商工業振興事務費	61,500,000	61,500,000		61,500,000				
		街路灯組合等物価高騰対策支援給付金給付事業	2,001,000	2,001,000		2,001,000				
		宿泊事業者物価高騰対策支援給付金給付事業	3,502,000	3,502,000		3,502,000				
7	土木費	都市計画総務事務費	28,963,000	28,963,000		11,895,000				17,068,000
		吉田地先急傾斜地崩壊対策事業	28,875,000	26,208,960			20,100,000		3,785,496	2,323,464
	合 計		376,255,000	287,850,275		222,097,000	29,000,000	3,785,496		32,967,779

令和7年6月6日提出

千葉県匝瑳市長 宮内 康幸